

「募金箱」の取り扱いについて

趣旨 「募金箱」は、西東京市社会福祉協議会と市民の皆様との信頼関係に基づき実施する、誰でも気軽に参加できる福祉募金活動です。協力していただける個人・商店・企業などのご協力により市内各所に設置することで、募金活動の啓発や福祉活動への理解の推進を目的としています。

内容 設置・管理に関しては以下のとおりおねがいします。

1. 募金箱設置

募金活動にご協力していただける個人・商店・企業などに貸出しいたします。
期限は特にございませんが、設置が難しくなった場合はご連絡ください。

2. 募金回収

社会福祉協議会職員が年1回お伺いし回収いたします。また、募金箱がいっぱいになった時点でご連絡いただければ、すぐにお伺いいたします。

3. 募金箱の管理

日常の管理については設置協力者にお任せいたします。

万が一募金箱の盗難、紛失、破損した場合でも社会福祉協議会から責任を問うことはありません。また、破損等の場合は新しい募金箱とお取替えいたします。

4. 募金使用使途

地域福祉活動の推進のために活用させていただきます。

5. その他

募金の回収後「西東京市社協だより」に掲載させていただきます。

<連絡先>

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会

〒202-0013 西東京市中町1-6-8 保谷東分庁舎内

総務課法人運営係 TEL 042-438-3774

FAX 042-438-3772